



お出掛けシーズン到来！！

日常生活での 賠償リスクへの備えは大丈夫ですか？



- ゴルフのプレー中に、打球が他人にあたりケガをさせた
- 自転車走行中に歩行者にぶつかりケガをさせた
- お買い物中にお店の商品を壊してしまった
- 飼い犬が他人を噛んでケガをさせた

JAの自動車共済

日常生活賠償責任特約で全て解決！！

年間掛金 **1,890円**
(共済期間1年 一時払の場合)

賠償の支払限度額 **2億円**

任せて安心 **示談交渉サービス付き**



紅葉の秋・行楽の秋・スポーツの秋
の万が一に備えて！

契約途中でも付加できます

ぜひご検討ください



旭志中央支所
共済CLA
佐藤 亜岐
さとう あき

以上、職員の**亜岐**からのお知らせでした。

お支払いには所定の条件があります。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」
および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。